



## 4月から酒田市休日診療所の診療時間が変わります

●お問い合わせ／市健康課健康係  
☎24・5733

4月1日から、現在休日診療所で行っている夜間診療（午後6時～9時）を終了します。

4月以降の診療時間は次の通りです。

診療時間／午前9時～正午、午後1時30分～5時

◆受け付けは午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分。

◆日曜日や祝日の夜間の急病は、日本海総合病院救急外来を受診してください。

## 山形県救急電話相談を利用してください

医療機関を受診する前に利用してください。

相談日／毎日

時間／午後7時～10時



小児の救急電話相談

#8000

大人の救急電話相談

#8500

## みんなでつくろう日和山のまち並みワークショップ参加者募集

●お問い合わせ／市都市計画課  
都市計画係 ☎26・5746

開催日／4月17日(日)午後1時～3時

場所／総合文化センター

対象／琢成学区内にお住まいの高校生以上の方または日和山周辺地域で事業を営んでいる方

内容／日和山周辺の思い出や残したいまち並み、住みたくなるまち並みについての自由な話し合い

申し込み／3月30日(水)(必着)までに申込用紙に必要事項を記入し、〒998-8540(住所不要)酒田市都市計画課都市計画係へ ☎26・6482

Eメール [toshikei@city.sakata.lg.jp](mailto:toshikei@city.sakata.lg.jp)

◆自由に発言できるように、グループごとの座談会形式で行います。

◆申込用紙は、市役所5階都市計画課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

## 日和山周辺のなつかしいまち並みや風景の写真をお貸しください

ワークショップで紹介しますの  
で、市都市計画課へお持ちください。連絡いただければこちらから預かりに伺います。

## 自分たちのまちは自分たちで守る 酒田市消防団員募集

●お問い合わせ／市危機管理課危機管理係 ☎26・5701、消防本部警防課 ☎61・7115

近年、消防団員数は減少傾向にあり、加えて団員の高齢化が進んでいることから、本市では防災の担い手となる若い消防団員の確保に取り組んでいます。多くの人が自分の仕事を持ちながら活動しています。あなたの力を消防団活動に役立ててみませんか。

応募資格／本市在住の18歳以上で心身共に健康な男女

活動内容／【非常時】火災時の消火活動、災害時の救助・救出活動、避難誘導や広報活動など【平常時】規律訓練や消防操法訓練、車両やポンプ、資機材の点検、防火指導や広報巡回など



待遇など／市の基準による報酬（年額）、災害時の出動手当、公務災害補償、退職報償金、活動に必要な被服や装備品の貸与、表彰など

申し込み／所定の申込用紙に必要事項を記入し、市役所4階危機管理課、各総合支所地域振興課、平田総合支所2階消防本部警防課のいずれかへ持参

◆消防団員の身分は、非常勤の特別地方公務員です。

◆申込用紙は右記の申し込み先にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

▼酒田市消防団ウェブサイトQRコード



## フェイスブック 市公式Facebookで 酒田の「今」を感じてください

閲覧方法／市ホームページのトップページ中央のFacebook内「酒田市役所」をクリックしてください  
圖市政策推進課広報広聴係  
☎26-5706

「いいね」酒田市  
Facebook





## ●障害者差別解消法のポイント

	行政機関 (役所など)	民間事業者 (会社・お店など)
不当な差別的 取り扱い	してはいけない <b>禁止</b>	
合理的配慮	しなければ ならない※	法的 義務

※費用や負担が重すぎて対応が難しい場合は、他の方法を考えます。

障害者差別解消法に関して詳しくは、内閣府ホームページ (<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>) を参照してください。

障害者施策

検索

対象は国・県・市町村の行政機関と民間事業者です。誰もが暮らしやすい社会を目指し、それぞれの立場で考え行動しましょう。

障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が、4月1日から施行されます。

# 4月1日から 障害者差別解消法が施行されます

●お問い合わせ／市福祉課障がい福祉係 ☎26・5733

## ✕ 不平等な差別的取り扱いの例

- やむを得ない理由もなく、ただ障がいがあるというだけで、窓口対応やサービスの提供を断る
- 本人を無視して、介助者や付き添いの人のみに話し掛ける
- 「障害者不可」「障害者お断り」と表示・広告する

## ○ 合理的配慮の例

- 困っているとと思われるときは、まず声を掛け、手伝いの必要性を確かめてから車イスを押すなどの手助けをする
- 障がいの特性により、ひんぱんに離席の必要がある人の会場の座席位置を扉付近にする
- 手話、筆談や読み上げなど、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を用いる
- 知的障がいのある人が理解しやすいよう、ふりがなを付けたり、わかりやすい表現を使用したりする
- 医療的ケアが必要ななどで体温調整が難しい人には、急な温度変化を避けるよう配慮する

## 新製品・新技術研究開発などへ 経費を助成します

●お問い合わせ／市商工港湾課企業誘致・産業振興対策室 ☎26・53361

本市産業の活性化を図るため、市内中小企業者が新製品や新技術の研究開発、新技術の導入を行う際、対象となる経費の一部を助成します。

対象／市内に主たる事業所または事務所を有する中小企業、組合などで製造業を営むもの

対象経費／事業費30万円以上の事業で、新製品や新技術の研究開発に要する経費、または新技術の導入に伴う人材派遣研修に要する経費

採択件数／2件程度

助成内容／事業費の2分の1で限度額100万円

審査会／5月

申し込み／4月1日(金)〜28日(木)に市商工港湾課企業立地・産業振興係へ ☎26・53361

◆申し込みには事業者概要書、事業計画書、直近3事業年度の決算書など添付書類が必要です。募集要項は同課にあるほか、市ホームページを参照してください。

# 日本海総合病院・酒田医療センター 職員採用試験(平成28年6月採用)

●お問い合わせ／地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構法人管理部総務課 ☎26-2001

職種	人数	受験資格	試験	申し込み
薬剤師	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師免許を有する方または第101回薬剤師国家試験に合格した方	期日／4月23日(出) 場所／日本海総合病院 科目／性格検査・面接試験、能力検査(言語聴覚士のみ) 合格発表／5月上旬	4月15日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜、祝日を除く)に日本海総合病院総務課へ郵送または持参
言語聴覚士		昭和51年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士免許を有する方または第18回言語聴覚士国家試験に合格した方		

◆詳しくは受験案内(受験申込書付き)を参照してください。受験案内は日本海総合病院および酒田医療センターにあるほか、同病院機構ホームページからもダウンロードできます。